

2023年12月1日

今治市南大門町二丁目2番地の4
四国ガス株式会社

松山市消防局との「住宅用火災警報器の普及促進及び維持・管理の啓発に関する協定」
締結について

四国ガス株式会社（代表取締役社長：片山 泰志、以下四国ガス）は、松山市消防局（松山市消防局長：村尾 尚登）と「住宅用火災警報器の普及促進及び維持・管理の啓発に関する協定」（以下、本協定）を締結いたします。

本協定は、四国ガス松山支店と松山市消防局が連携・協力し、松山市に居住する皆さまに設置義務化となっている住宅用火災警報器の普及促進及び維持・管理の取り組みを一層進めることにより、住宅火災の早期発見による被害の軽減を図ることを目的としています。今後は以下の事項について連携をおこない、市民の皆さまが安全・安心に暮らせるまちづくりに貢献してまいります。なお、当社における住宅用火災警報器に関する自治体との連携協定の締結は初めてとなります。

四国ガスでは、今後も当社供給エリアの各消防局と連携協定を予定しており、グループローガン「いつもの暮らしを、いちばんに。」のもと、地域社会の持続的な発展に貢献し、信頼され、選択される企業グループを目指してまいります。

<協定式概要>

日 時：2023年12月8日（金）13：30～

場 所：消防・保健所合同庁舎 5階会議室（松山市萱町六丁目30番地5）

出席者：松山市 消防局長 村尾 尚登

四国ガス株式会社 執行役員松山支店長 片山 祥太郎

<本協定における主な連携事項>

- (1) 住宅用火災警報器の普及促進及び維持・管理を啓発するための広報資料の制作に関すること
- (2) 広報資料の掲示、配付等による住宅用火災警報器の普及促進及び維持・管理状況の確認並びに火災予防の啓発に関すること
- (3) その他相互の協議により実施する、火災予防広報及び相互の職員研修に関すること

以上

四国ガス株式会社 〒794-8611 愛媛県今治市南大門町二丁目2番地の4

管理本部 総務部 広報グループ

電話 0898-32-4509

FAX 0898-32-4507

URL <https://www.shikoku-gas.co.jp/>